

令和6年度第2回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月5日（水） 15時30分～15時50分
- 2 場 所 焼津市役所本庁舎1階会議室1A
- 3 出席者（15人）
 - (1) 審議会委員
藁科善彦会長、嶋芳正副会長、清水敬明委員、山下拓馬委員、石川美香委員、武藤裕子委員、小長谷恭彦委員、大場光雄委員、渡邊徹委員、本間布美子委員
 - (2) 事務局
羽田明夫教育長、増井太郎教育部長、嶋美津子教育総務課長、鷺野誠主席指導主事、望月麻美指導主事、池ヶ谷久子主幹、田宮香澄主任主事
 - (3) 傍聴者
なし
- 4 議題
 - (1) 焼津市立小学校の特別支援学級の通学区域について（諮問）
 - (2) 小川小・小川中学校通学区域の地域名（字名・地番等）の修正について（報告）
- 5 結果等
 - (1) 焼津市立小学校の特別支援学級の通学区域について（諮問）
答申案のとおり
 - (2) 小川小・小川中学校通学区域の地域名（字名・地番等）の修正について（報告）
報告のみ
- 6 議事

<藁科会長>

それでは議長の職を務めさせていただきます。
また、議事録署名人は、本間委員と小長谷委員にお願いいたします。
議事がスムーズに進行しますよう、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。
なお本日は、委員全員が出席していますので、本審議会は成立しています。
それでは次第に従い、協議事項「焼津市立小学校の特別支援学級の通学区域について（諮問）」、事務局からの説明をお願いします。

【協議事項】

<事務局>

- ・港小学校の特別支援学級（知的）の開設に伴う通学区域の設定のため、焼津市立小学校及び中学校通学区審議会へ諮問
- ・諮問の内容について説明

< 藁科会長 >

事務局の説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問はありますか。

< 小長谷委員 >

地域のつながりや、さらなる学びの場の充実を図るためとの話があったが、通学距離での不安がある子もいる中で、大変ありがたい。上級生になって進学することになると思うが、港中学校の開設についても視野に入れていただけたら。

< 事務局 >

港小学校には5年生が在籍するので、中学に上がるタイミングで開設を予定している。

< 渡邊委員 >

距離的に、港小に行くことがかえって危険だということがないよう確認した上での開設ということで良いか。

< 事務局 >

今回対象となる子には希望をとって、港小学校に通うことになっている。

< 山下委員 >

学区が港小でも小川小との学区堺に近い子の場合、小川と港で選べるのか。

< 教育長 >

現在小川小に通う子については、希望をとったので、小川小に行くことができる。これから入る子は、港小に開設されたので港小に行ってもらうことになる。学区境であっても港小になる。

< 清水委員 >

港小に開設されるのは、職員や施設的に余裕があつての措置ということか。また、通常学級の子としては慣れない環境になるが大丈夫か。

< 教育長 >

職員は県からの配置で増員となる。港小には空き教室があるので、エアコン等整備をして使用する。職員は、支援学級がある学校も経験していることが多いので特に問題ない。こどもたちにとっては、支援学級があることで新たな学びの部分があるのでマイナスにはならないと考えている。

<山下委員>

支援学級は1～6年までで1クラスか。

<事務局>

最大8人で1クラスになる。学校の人数等実態によってクラス数が決まっていく。

<山下委員>

支援級の子たちは子ども会に入るのか。集団登校で一緒に歩いていく場合、万が一何かあったときに上級生の責任にならないように、保護者の責任で送迎するなど、そのあたりの市としての考えを聞きたい。

<事務局>

子ども会については市で答えかねる。通学は基本的には保護者の送迎になると思うが、集団登校ができる場合は一緒に登校し、できない場合は、保護者の送迎となる。学校と保護者で相談して決めていく。もし、登校リーダーの6年生の負担になってしまう場合は、保護者と相談することになっていると思う。

<藁科会長>

それでは採決します。諮問事項である「港小学校の特別支援学級（知的）の開設に伴う通学区域の改正について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

<藁科会長>

全員賛成ですので、「焼津市立小学校の特別支援学級の通学区域について（諮問）」は適当と認めます。それでは、適当と認める旨、答申します。

次に、報告事項「小川小・小川中学校通学区域の地域名（字名・地番等）の修正について（報告）」、事務局からの説明をお願いします。

【報告事項】

<事務局>

- ・西小川5丁目6-4（小川小・小川中学校区）が、6-7～21に分筆されたことに伴い、通学区域内の地域名（字名・地番等）を修正する旨報告

(意見・質問なし)

<藁科会長>

これは報告事項ですので、この後は会の進行を事務局にお返しします。

<事務局>

藁科会長、ありがとうございました。それでは、次第の3、その他に移ります。委員の皆さまから、何かございますか。

<清水委員>

新聞で見たが、文科省が市民と学校での連絡にFAX使用を辞め、いろいろな他の方法に変えていくという通知を出した。焼津市ではどうか。

<事務局>

学校や業者に周知をしているところであり、FAXではなくメールにするなど変えていく予定。

<事務局>

ほかに無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会を閉会いたします。

これで今年度の焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会は全て終了となります。委員のみなさまには、二年にわたり、本審議会の開催にご協力をいただき、感謝申し上げます。今後とも、焼津市の教育行政にご協力ください。